

母親「ずさんさに気付くことができなくて...」放課後ディで中学生死亡 業務上過失致死罪などに問われた職員は起訴内容を認める

毎日放送によるストーリー・2時間



放課後ディ利用者の中学生が川で溺れ死亡した事件で、職員は起訴内容を認めました。

起訴状によりますと、宇津雅美被告（66）は2022年12月、大阪府吹田市にある放課後等ディサービス「アルプスの森」で、利用者の送迎の際に安全管理を怠り、当中学1年の清水悠生さん（当時13）を死亡させた業務上過失致死などの罪に問われています。

当時、宇津被告は施設の管理責任者で、悠生さんは車から降りた後に行方不明になり、近くの川で死亡しているのが見つかりました。

6月4日の裁判で、宇津被告は起訴内容を認めました。検察は冒頭陳述で「被害者は突然走り出すなどの特性があり、川に飛び込むことを予見できた」と指摘しました。

傍聴に訪れた悠生さんの母親は次のように話しました。

（悠生さんの母親 清水亜佳里さん）「（施設の）ずさんさに気付くことができなくて、何かしら早くに気付けたら、子どもは今でも元気に生きて私たちの前にいたのになと思うと、本当に悔しくてたまらないです」